

様式 4

**令和 5 年度第 1 回
富士見市健康づくり審議会
議事録**

日 時	令和 5 年 8 月 1 0 日 (木)		開会 午後 1 時 3 0 分	閉会 午後 3 時 3 0 分		
場 所	市民福祉活動センター ぱれっと					
出席者	委員	日鼻 会長	衛藤 副会長	阿由葉委員	石川委員	梅田委員
		○	○	○	○	○
		榎本委員	小川委員	奥住委員	齊田委員	鈴山委員
		○	○	○	○	○
		戸塚委員	仲田委員	長堀委員	林委員	富士原委員
		○	欠	○	○	○
		牧委員	森委員	山本委員	吉田委員	渡辺委員
		○	○	欠	○	○
	事務局	健康福祉部 鈴木部長 健康増進センター 望月所長、山崎副所長、齊藤副所長、平 係長、藤原主任、中村主任、奥田主任、神庭主事補 子ども未来応援センター 村井副所長				
公開・ 非公開	公開 (傍聴者なし)					
議 題	別紙「富士見市健康づくり審議会次第」					
議 事 内 容						
<p>1 委嘱状交付式 (市長から各委員へ委嘱状を交付)</p> <p>2 市長あいさつ</p> <p>3 開会</p>						

4 委員紹介（自己紹介）

（50音順に自己紹介があり、続いて事務局紹介が行われた）

5 会長及び副会長の選出

（富士見市健康づくり審議会条例 第5条第1項に基づき、委員互選により選出。事務局一任の声により会長に富士見医師会の日鼻靖氏、副会長に女子栄養大学の衛藤久美氏が選出）

6 会長あいさつ

（会長からあいさつが行われた）

7 議題

（富士見市健康づくり審議会条例第6条により、委員の過半数の出席があるので、本日の令和5年度第1回富士見市健康づくり審議会が成立する旨の報告が行われた。）

（1）「いきいき健康&歯っぴーライフ☆ふじみ（富士見市健康増進計画・食育推進計画、富士見市歯科口腔保健推進計画 後期計画）」令和4年度の進捗状況について

事務局：資料に基づき、進捗シートの見方や評価方法について説明。

<質疑・意見>

委員：身体活動・運動の事業が廃止1となっているが、どこで行っている何が廃止されたのかを確認したい。

事務局：水谷公民館で行われているラジオ体操が廃止になっている。

【第1節 栄養・食生活】

事務局：資料に基づき、栄養・食生活について説明

<質疑・意見>

委員：数値目標について、学校給食センターにおける地場産食材利用状況は、重量ベースと記載されているが、農林水産省のホームページを見ると、金額ベースの目標が適当とされている。金額ベースに変えていくという考えはあるか。

事務局：現在の計画期間である、令和7年度までは重量ベースで評価させていただく。第二期の計画から農林水産省の基準と合わせて金額ベースで考えていきたい。

委員：数値目標の指標が小学生は5年生、中学生は2年生と特定されているのはなぜか。

事務局：国や埼玉県の調査対象年齢と合わせている。

会長：幼稚園は入っていないのか。

事務局：5歳児の保護者に調査をしている。

会長：朝食摂取状況調査については、小学5年生の91.5%より5歳児は高くなるということか。

事務局：朝食摂取状況は、5歳児の保護者に調査は行っていない。野菜摂取量の状況については、5歳児の保護者に調査を行っている。

【第2節 身体活動・運動】

事務局：資料に基づき、身体活動・運動について説明

<質疑・応答>

委員：フレイルチェック事業だが、測定会の実施回数は増えていると思うが参加者は増えているのか。いつも同じ参加者が来ているような気がしているがいかがか。

事務局：フレイルチェック事業は、24回実施し287名のご参加をいただいた。測定会は、東京大学高齢社会総合研究機構が開発した内容になる。半年に1回チェックを受けることで、ご自身の変化を捉えることができる。一度受けた方には、半年後に案内文を送り、参加いただくような取り組みをしている。

ご質問いただいたように、いつも同じ参加者が受けているという側面がある。広報やチラシで周知を行い、新しい方の参加を募っている。また、今後は、かかりつけの先生からも測定会について勧めていただくよう富士見医師会等との協力を検討している。

委員：フレイルを知っている割合が13.2%とあるが、何人に対しいつ調査を行ったのか。

事務局：1,600人の成人に対し無作為抽出にて令和2年度に郵送アンケートを行った。回収数は約900人弱、回収率55.4%の調査結果である。

委員：最近パンフレットを作成した。家の中に閉じこもり気味の方に直接お配りしてPRしていこうとしている。

会長：我々医師会も患者さんにアピールを行い、参加を促していく。

委員：フレイル状態にあるとわかった時点で行っている指導や取り組みをお聞きしたい。

事務局：フレイルチェックでは、青シールと赤シールを貼り、青シールだと元気な状態、赤シールはフレイルになる危険性が高い状態であることが本人にもわかるようになっている。赤シールが多い方は、健康増進センターの職員からご連絡し、集中型介護予防教室などへのお誘いや、状況を確認しその後のフォローに繋がっている。現状は、フレイルチェック測定会には比較的元気な方が来られている。

【第3節 健康管理】

事務局：資料に基づき、健康管理について説明

<質疑・応答>

委員：広報、ホームページによる周知とあるが、広報を毎月見ていると、非常にキメ細かく広報活動をしていると感じる。実際に、参加者は広報を見た方が多いのか。コロナ以前よりも参加者は増えているか。

事務局：健康増進センターが開催する健康教室や講座について、ホームページやツイッター、富士見市の公式 LINE などでも周知をしているが、広報をご覧になって参加される方が多い状況である。また、コロナ以前よりも参加者は増加している。

委員：がん患者が増えているような気がしている。検診の PR が足りないと思うが、いかがか。

会長：医師会としては受診率が 4 割程度である肺がん・大腸がん検診の受診率をどう増やすかが、一番の課題である。市とタイアップしてがん検診を受けましょうというキャンペーンを検討している。

事務局：がん検診は、広報・ホームページなどでお知らせをしている。コロナ禍から回復途中で以前の受診率には戻ってきてない。40 歳以上の 5 歳刻みの方に対し、がん検診のお知らせを個別通知し、広報に努めている。

委員：妊娠中の喫煙・飲酒の割合の目標値を 0% にしており、現状値がそれぞれ 3.1%、1.4% となっている。アンケート調査の対象者が、市内在住の 5 歳児の保護者であり過去の話アンケートとして取っている為、目標値 0% にするのは難しいのではないか。現在、妊娠中の方への調査であれば、何かしらのアクションを行い目標値 0% に向かっていけると思うが、5 歳児の保護者では過去の事実は変えられないため、調査の対象として難しい気がする。

事務局：調査対象は前計画策定時と合わせた。また、目標値は国の目標の 0% に合わせた。次期計画策定時のアンケートの際は、対象者を検討していきたい。

【第 4 節 ころの健康】

事務局：資料に基づき、ころの健康について説明

<質疑・応答>

会長：数値目標のストレス等の相談先の状況で、相談先が無いと答えた割合が小学 5 年生では 15%、中学 2 年生では 29.4% ということだが、前回と比較して増えているのか。

事務局：計画の中間評価をした際は、令和 2 年度時点の中間評価が策定時の値よりも増加した。そのため、策定時の令和 2 年度の目標値を再び令和 7 年度の目標としている。

【第 5 節 歯と口腔の健康】

事務局：資料に基づき、歯と口腔の健康について説明

<質疑・応答>

会長：指標をみると虫歯のない児童・生徒の割合が良くなっている。歯科医の指導の影響かと思うがいかがか。

委員：富士見市では、歯科口腔保健について素晴らしい事業を展開している。私も乳幼児健診や、中学校の校医を担当しており、年々むし歯の罹患率は減少している。むし歯に関しては、相変わらず罹患率はかなり少ない。しかし、むし歯になる子は1人でかなりの本数を抱えている現状がある。

委員：高齢者の無料歯科健診について質問したい。私は、月に一度歯科医院を受診している。県から年に一度、高齢者を対象に無料歯科健診の案内が届く。定期的を受診しているため、無料健診を受けるべきか悩んでいる。かかりつけの歯科医院で相談をすると、受ける必要はないと言われる。行政としての考えはあるか。

委員：埼玉県の事業で75歳から5歳刻みで健診表が送られている。定期的を受診されている方は、あまり必要がない。

この健診は健診を受けていない方のための啓発で、県が主体となり行っている事業である。実際に通院中の患者さんからも問い合わせが来る。健診時に歯石を見つけても、健診当日は歯石を取るなどの治療行為はできない。県の広報が周知徹底されてない為か、問い合わせが多い現状がある。

委員：健診の受診者数が増加しないと思うが、行政として良いということか。

事務局：健康に気をつけている方が、増加する事を願い事業を展開している。定期的に通院する医療機関をお持ちの方については、強く勧めてはいない現状である。その結果、健診の受診者数が少ないとしても致し方ない。歯に全く関心のない方が一歩踏み出し、行政が行う健診を受診することで、主治医の先生を見つけるきっかけになればと考えている。

【その他】

会長：児童虐待に関わる事業は、この中の事業としては入っていないのか。

事務局：子どもの虐待は、幼稚園や保育園、医療機関の先生方などにご協力いただき、子どもを守る地域協議会にて月1回実務者会議を開催し、情報交換や気になる家庭を注意して見守っていただくお願いをしている。

本計画における児童虐待との関連としては、産後ケア事業がある。産前産後、妊婦もしくは産婦のホルモンバランスが一時的に不安定になる影響で、産後うつや児童虐待に繋がっていく可能性がある時期に、助産師が訪問し、母乳に特化した相談を受けている。今年度からは恵愛病院と委託契約を結び、お母さんに1日ゆっくり寝てもらい、心の安らぎを図る事業を展開している。結果的に児童虐待の防止に繋がると考えており、こちらについても強化していきたい。

会長：パパママ準備教室で、男性に対し、子育てに関する教育を充実させると良いと思うがいかがか。

事務局：父親同士の交流や情報交換の場である、はじめてパパの子育てサロンを、隔月1回、土曜日に開催している。育休を取る父親が非常に増加しており、児童館や子育て支援センターに父親同士が子どもを連れて遊びに来るなど大きく社会が変わってきており、今後の事業に反映していきたい。

委員：毎朝9時、防災無線で熱中症予防のアナウンスが流れている。高齢者に対しての指導や放送後の対応について教えてもらいたい。

事務局：熱中症予防の防災無線は、環境省・気象庁から熱中症警戒アラートが発令された際に放送している。土日は放送していない。実際に、市民の方から、高齢者に対する周知についての問い合わせがあった。インターネットを閲覧可能な場合は、環境省のホームページで熱中症警戒アラートの発令の有無が確認できる。インターネットを閲覧できない場合は、ラジオやテレビ・新聞などを見て気温が31度以上の場合は激しい運動は原則中止していただいた方がよい。激しい運動をしない場合でも、必ず日陰で休み、水分をとりながら気をつけて運動をしていただきたい。また、気温が35度を超えた場合は、屋外での運動は原則中止とする方針がある。

委員：ウォーキングについてもそうか。

事務局：ウォーキングも水分をこまめに取り、日陰で休みながら気をつけて行っていただくと良い。暑い時間帯を避けて夕方や朝方に歩くことを周知していただいた方がよい。

委員：以前は、スポーツをする際には水を飲むなという指導方法があった。現在は逆に積極的に水を飲ませるが単なる水で良いのか、スポーツドリンクが良いのかといったことに気を配りながら指導をしている。様々な知識を得ながら、指導をしていくことが指導者に求められてきている。特に夏は、熱中症予防に関する情報収集および周知をした上でスポーツを行うことを徹底している。

(2) その他

事務局：10月9日(月・祝)開催の「健康歯っぴーライフ★シンポジウム」について説明

<質疑・応答>

会長：このシンポジウムは1部と2部を別々に行うのか。

事務局：今回のシンポジウムは、第1部は僧侶・精神科医の川野泰周先生の講演を行う。第2部はワークショップとして、市民の方に健康について考えていただく時間を設ける予定。1部と2部両方にご参加いただくものである。

8 閉会

(副会長からあいさつが行われた)

